

平成 28 年 11 月 28 日 開会

平成 28 年度 第 9 回紫波町教育委員会定例会会議録

紫波町教育委員会

平成 28 年度 第 9 回紫波町教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成 28 年 11 月 28 日 午後 4 時から午後 4 時 20 分

1 場 所 紫波町役場 会議室 305

1 出席者 教育長 侘 美 淳
教育長職務代理者 高 橋 榮 幸
委 員 森 田 英 仁
委 員 松 川 久 美
委 員 滝 澤 真千子

1 説明員 教育部長 石 川 和 広
生涯学習課長 俵 正 行
国体推進課長 八重嶋 靖
こども課長 吉 田 真 理
学校給食センター所長 藤 尾 好 子
学習推進室長 谷 地 和 也
こども室長 須 川 範 一
学務室長 葛 博 之
学務技査 畠 山 肇

付議事件

日程第 1 「会期の決定について」

日程第 2 報告第 1 号
「紫波町中学生国際交流海外派遣事業について」

日程第 3 議案第 1 号
「紫波町教育委員会非常勤嘱託員に関する規程の一部を改正する訓令」

議事の概要

(開会 午後 4 時)

○ 侘美教育長

これより会議を開きます。

本日の出席者は 5 名でございますので、会議は成立いたしました。

本日の会議日程は、あらかじめ皆様方に配付されているとおりでございます。

それでは、ただ今から平成 28 年度第 9 回紫波町教育委員会定例会を開会いたします。

日程に入るに先立ちまして、行事報告及び行事予定についてご説明いたします。

(平成 28 年度第 8 回教育委員会定例会から第 10 回教育委員会定例会までの教育委員会関係行事報告及び行事予定について)

- 侘美教育長
 日程第1、「会期の決定について」を議題といたします。
 お諮りいたします。
 今定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。
 （「異議なし」の声あり）
- 侘美教育長
 異議なしと認めます。
 よって会期は、本日1日限りと決定いたしました。
- 侘美教育長
 次に、日程第2、報告第1号「紫波町中学生国際交流海外派遣事業について」を議題といたします。
 提案者の報告を求めます。
- 石川教育部長
 紫波町中学生国際交流海外派遣事業について、別紙のとおり派遣者を決定したので報告いたします。
 別紙をご覧ください。派遣生徒ですが、紫波第一中学校から男子2名、女子4名の計6名。紫波第二中学校と紫波第三中学校とも、男女各1名となっております。引率者は、紫波第三中学校の桐越綾教諭と、学務課ALTのワレニウス ミカの2名でございます。
 この派遣事業でございますが、姉妹都市の学校との交流の中から、国際理解を深め、広い視野と柔軟な思考力を有する国際人の育成を図るためということで、中学生を派遣いたします。
 派遣先は、オーストラリア（クイーンズランド州サザンダウンズ）で、期間は平成29年2月17日（金）から2月25日（土）までとなっております。派遣者は、紫波町立中学校に在籍する2年生10名でございます。
 内容といたしまして、（1）ホームステイ4泊5日、（2）現地学校サザンダウンズ州立高校との交流、（3）表敬訪問として市庁舎・議会、（4）都市視察研修として、ブリスベンとゴールドコーストを予定してございます。また、（5）事前研修会として10回、（6）報告会となっております。費用につきましては、約40万円、うち自己負担額は約23万円ということで、これまでと同様の金額になってございます。以上でございます。
- 侘美教育長
 ただ今、報告第1号について説明がありましたが、このことについて何かご質問、ご意見はございませんか。
 （意見の有無を催促）
 （「なし」の声あり。）
- 侘美教育長
 質疑を打ち切ります。
 報告第1号につきましては、以上のとおりでございます。
- 侘美教育長
 次に、日程第3、議案第1号「紫波町教育委員会非常勤嘱託員に関する規程の一部を改正する訓令」を議題といたします。
 提案者の説明を求めます。

- 石川教育部長
議案第1号、「紫波町教育委員会非常勤嘱託員に関する規程の一部を改正する訓令」であります。学校給食費の徴収に係る職員の委嘱に際し、所要の整備をしようとするものであります。
改正後の第2条職名に学校給食費徴収嘱託員を加え、職務については、学校給食の収納及び滞納整理等に関することと規定しております。附則といたしまして、この訓令は平成29年12月1日から施行するものでございます。
- 藤尾学校給食センター所長
補足説明をいたします。学校給食費の収納向上として、滞納者の方には督促状などを発送しておりますが、完全に回収出来ていないのが現状です。このことによりまして、給食費の徴収強化を図るために嘱託員を委嘱しようとするものでございます。以上でございます。
- 侘美教育長
これより質疑に入ります。
- 松川委員
嘱託員の期限はありますか。
- 藤尾学校給食センター所長
給食費については、出納閉鎖が翌年5月末となっておりますので、そこを目途として考えております。
- 侘美教育長
(質疑の有無を催促)
(「なし」の声あり。)
- 侘美教育長
質疑を打ち切ります。
お諮りいたします。
議案第1号「紫波町教育委員会非常勤嘱託員に関する規程の一部を改正する訓令」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 侘美教育長
ご異議なしと認めます。
よって議案第1号は、原案のとおり決定されました。
- 侘美教育長
以上をもって付議事件の審議は、終了いたしました。
続いて、その他に入ります。
事務局から説明願います。
- 事務局からの事務連絡等(葛学務室長)
・第10回教育委員会定例会日程について
- 侘美教育長
以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これで平成28年度第9回紫波町教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉 会)

(閉会 午後4時20分)